

ユニオンだより

2025年5月

発行 神奈川建設ユニオン相模原事務所
〒252-0239 相模原市中央区中央2-13-12-2F ☎042-750-4144

～経営対策部より～ 前期源泉勉強会日程のご案内

下記日程で、前期源泉勉強会を開催します。

-- 記 --

日時 7月4日(金)・7月6日(日)

10:30～16:00 ※完全予約制

場所 教育会館(注:市民会館ではありません)

1名15分の予約制にて対応となります。

予約なしで当日お越し頂いても対応できませんので、ご注意ください。

当日は、令和6年度所得税源泉徴収簿、納付書、給与、賞与の明細等をご持参ください。

予約受付開始 6月20日(金) 午前10:00～
相模原事務所までご連絡ください

労働問題対策部からのお願い

～東日本建設アスベスト訴訟(集団訴訟)の傍聴にご参加ください～

次回期日: 6月18日(水) 10:30～ — 横浜地裁 —

アスベスト建材の使用は2006年9月に全面禁止となりましたが、現在も既設建築物の解体・改修工事現場ではアスベストばく露の危険が潜んでいます。幅広い方々に裁判傍聴をしていただき、より多くの組合員さんがアスベスト問題について理解を深められればと考えます。

次回期日で、**第1陣から第3陣の訴訟は結審となり、弁護団の意見陳述が行われます。** 弁護団の意見陳述を是非お聞きください。

参加可能な方は相模原事務所までご連絡をお願いします。

労働問題対策部・健康促進部からのお知らせ

～松田さん裁判の報告集会とアスベスト問題について～

6月16日（月） 午後7時30分開始 相模原市民会館（ZOOM併用）

今年1月に故松田光雄さんのアスベスト被ばく労災認定訴訟が終結しました。8年間という長い年月争ってきた結果は、納得のいかない判決で終止符をうたれたのですが、この間に取り組みられてきた内容は、決して無駄ではなく組合としての大きな財産となりました。

裁判の結果報告と、今後も拡大が予想されているアスベスト健康被害に対してどのように向かい合っていくかを共有するための会を開催いたします。

アスベスト問題は、建設業に従事している方は避けて通ることはできない問題です。多くの方の参加をお願いいたします。 ※詳細はチラシを参照ください

～拡大広報部から～ 6月14日（土）午後5時キックオフ

⚽SC 相模原ユニフォーム付観戦チケット配布について⚽

ユニオンは、サッカーJ3リーグのSC相模原とスポンサー契約を結んでいます。スポンサーには特典としてホームゲーム（相模原ギオンスタジアム開催ゲーム）の無料チケットが配布されます。

今回チケットの配布枚数は10枚！観戦ご希望の方に先着順で配布いたします！

- 👤 **ひと家族2枚まで**（未就学児のみ無料・ひざ上での観戦）
- 👤 **先着順で終了**
- 👤 **相模原事務所まで電話で申込み（042-750-4144）**

👉～こくみん共済から～

貯蓄性商品「新団体年金共済」のご案内

老後資金の準備としてはもちろん、将来必要な資金の準備としてもご利用いただけます。

予定利率 **1.25%** 個人年金保険料控除の対象
解約により引き出しが可能

※私的年金・資産形成に是非ご検討ください！

詳しい内容（リーフレット）

をご希望の方は相模原事務所までご連絡ください。



～経営対策部より～

e-Taxを装った不審なメールにご注意ください！

確定申告の時期が終了すると、e-Taxから送信される「税務署からのお知らせ」に類似したメールなど、国税庁からの連絡を装った不審なメールが送信されることが増えているようです。

不審なメールは、「送信元表記のアドレス」や「表示名」などを「e-Tax」に装っており、メール文面のリンクをクリックするとフィッシングサイトへ誘導され、個人情報やクレジットカードの情報を搾取されますので、ご注意ください。

e-Taxを装ったメールのほか、国税庁や国税不服審判所をかたったメールなどの事例も確認されていますので、併せてご注意ください。

フィッシングメール(送信者を偽って電子メールを送信する詐欺手口)は、日々、巧妙化しており、新しい手口が編み出されています。

現在把握されている不審なメールに関しては、国税庁HPに掲載されている

「e-Taxから送信するメールと不審なメールの違い」や「不審なメールの具体例」を参照してください。

e-Taxから送信されるメールは、『税務署からのお知らせ』メールが届いた方へのように定形の文面であり、原則としてメール本文内にURLは記載されていません。

国税庁からe-Tax利用者にお知らせするアドレスは

「info@e-tax.nta.go.jp」となります。左記以外は偽メールとして判断し、偽サイトにアクセスしないようにしてください。

判断に迷ったときは相模原事務所までご連絡ください。

◎第34回定期大会に向けて支部総会が開催されました

～上溝支部の様子～



6月1日（日）に開催される

第34回定期大会に向け、全13支部において、支部総会が開催されました。

各支部第32期の活動を振り返り総括し、次年度活動について討議が行われました。

一年間お疲れ様でした。

新年度もよろしくお願いいたします。

池田達彦弁護士による無料法律相談 法律事務所ろはす

ユニオンの顧問弁護士池田達彦先生がご相談をお受けします。
相談日は特定していません。都度対応させていただきます。
相談内容は遺言・相続・不動産問題・環境行政問題等、多岐にわたりご対応いたしますので、お困りの事があればまずは相模原事務所へご連絡ください。

ユニオンの無料税務相談会 回答；須藤基史税理士

6月20日（金） / 7月18日（金） / 8月22日（金）

午後2時から 会場：ユニオン相模原事務所

ユニオンの顧問税理士、須藤基史先生がご相談をお受けします。予約制です。
相談会の前々日までに申し込んでください。申込先は、所属支部の経営対策部長または相模原事務所まで。所得税、消費税、相続税、贈与税、土地建物の売買に関する税、法人にした場合の税務など、税のことならなんでも構いません。相談を受けやすいように、関係書類をご持参ください。



今月の健康ワンポイント

梅雨目前！今からはじめる熱中症対策

熱中症は、真夏の気温が高い時にかかるものと思っていませんか？

実は、**発生件数が増え始めるのは5～6月**。梅雨の晴れ間、梅雨明け直後などの5、6月頃は、まだ汗💧をかくことに体が慣れていないため、急に気温が高くなると発汗機能がうまく働かず、熱中症リスクが高まってしまうのです。

🧴気温が高なくても**湿度**が高い時期は体温調整のために汗をかいても、蒸発しにくくなり体の余分の熱が逃がせず、こもりやすくなってしまいます。

👍今からできる体調管理

- 🏠 適度に運動して自然に汗をかく機会を増やしましょう。
- 🏠 のどが渇く前に意識して水分を取りましょう。
- 🏠 こまめに換気したり、除湿機能やエアコンを活用し快適に過ごしましょう。
- 🏠 ビタミンやミネラルなど不足しがちな栄養素に注意しながらバランスのとれた食事を3食しっかりと摂るようにしましょう。

